歳入・

歳出の内容は

医療費の抑制のために 一人ひとりができること

自主的な健康づくりに取り組みましょう

健康を維持するには、日頃の適度な運動やバラ ンスの良い食生活の心がけが大切です。

市では、自主的な健康づくりをサポートする「は にぽんチャレンジ」を行っています。特定健診や がん検診を受け、健康講座などに参加してポイン トを集めながら、健康を意識した生活をしましょ う。ポイントは賞品と交換できます。

※詳細は市ホームページ又は保険課へ問い合わ せください。

同じ病気で複数の医療機関を

受診するのはやめましょう

自己判断で複数の医療機関を受診すると、何 度も同じ検査や処置、投薬などを行うことにな り体に負担がかかります。治療に不安や疑問が あるときは、かかりつけ医に相談しましょう。 また、かかりつけ薬局やお薬手帳を活用して薬 の重複や飲み合わせにも注意しましょう。

なお、病院等で治療中のけが等と同じ理由で 接骨院・整骨院にかかった場合は、保険証は使 用できません。

交通事故や仕事中の負傷は保険証が使えない 場合があるため注意しましょう

交通事故等の第三者から受けたけが等の治療 費は、加害者に支払義務があります。保険証を 使用して医療機関に受診した場合には、市から 加害者等へ求償手続きを行う必要があるため、 必ず保険課へご連絡ください。なお、仕事や通 勤中のけがで労災が適用になる場合、保険証は 使用できません。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品に変更することで月々の 自己負担額の差額に300円以上効果が見込ま れる人に、年2回(10月・3月頃) 差額通知を 郵送しています。月々の差額は少なくても一生 では大きな節約になりますので、参考にしてく ださい。ジェネリック医薬品への変更に不安が ある場合は、かかりつけ医や薬剤師に相談して みましょう。短期間だけ試すことも可能です。

保険証やお薬手帳に貼付して医療機関の窓口 で意思表示できる「ジェネリック医薬品希望シー ル」を保険証やジェネリック医薬品差額通知と 一緒に送付していますのでご活用ください。 ※お手元にない場合は保険課へ問い合わせください。

る場合があります れないなど、 【申告が必要な人】

者医療制度に未加入の世帯 扶養控除の対象者、 ※国民健康保険・後期高齢 後期高齢者医療制度加入 加入者とその世帯主 加入者で配偶者控除・ 歳以上の国民健康保険

所得申告が必要です療制度加入者は毎年国保・後期高齢者医 申告を忘れると、

の軽減制度が適用さ 不利益が生じ 保険税

を確認-るようにしましょう。 ①平成29年1 【申告方法】 市内に住民登録があった人

②平成29年1 登録していた市町村へ申告 平成29年1月1 本庄市へ転入した人 申告時に必要なもの等ページで申告日程と会 期間内に済ませ 月2日以降に 日に住民

使えなくなりますので、 今まで使っていた保険証は 送付します。 療制度に加入した日以後は 75歳の誕生日までに市から

保険証 (市町村や健康保険組 (被保険者証) 後期高齢者医

まった、 やす 保険からの後期高齢者支援 が対象の医療保険制度です を明確化し、 費用負担や財政運営の責任 高齢者世代と現役世代の い制度とするために始 75歳以上の 公平で分かり 人など

平成 27 年度の後期高齢者医療制度加入状況 埼玉県全体 74万3,089人 被保険者数 (加入者) 本庄市 9,410 人 保険料 収納額 5 億 4,273 万円 埼玉県全体 6,326 億 4,728 万円 【1人当たり】 85 万円 医療費 本庄市 87 億 5,774 万円 【1人当たり】 93 万円

【申告が不要な人】 市役所に給与支払報告書、 確定申告、 市 県民税申

提出されている人 公的年金等支払報告書が 户 1 ·日現在、

制は75 後期ら

で

す

高の

等の することになります 期高齢者医療制度」 職場の健康保険、 今まで加入 75歳の誕生日になると、 保険から離脱して いた国保、 共済組合 に加入 後

齢 者療 医保療 窓口で、 医療機関にかかるときは

持ちください。 連合が交付した保険証をお 埼玉県後期高齢者医療広域 後期高齢者医療制度とは いただきます 所得者は3割) ただし、 医療費の一部 を負担して 医療機関の 現役並み (原

> 者の後期高齢者医療保険料で5割、残りの1割を加入金で約4割が賄われ、公費 で賄っています

平成 27 年度

保険課金31116

療養給付費等交付金 2億7,812万円 2.6% 県支出金 5億6,392万円 繰越金他 5.4% 4,682 万円 0.4% 共同事業交付金 市繰入金 10 億 880 万円 22 億 7,611 万円 21.6% 9.6% 国保税 20億5,135万円 05億2.5327 19.5% 国庫支出金 22 億 1,347 万円 21.0% 前期高齢者交付金 20 億 8,673 万円 19.9%

財源である国保税は前年度

なお、歳入の重要な

度と比べ8・8%増加しま めの共同事業交付金は前年

と比べ3・6

%減少しまし

歳出は、

国保加入者の医

出の約6割を占めています 療費を賄う保険給付費が歳 うち、

7割を占めています。その支出金・交付金が歳入の約

国保財政安定化のたらめています。その

5%となりま

国庫支出金・

874万円で前年比1

1 3.

歳出合計は、

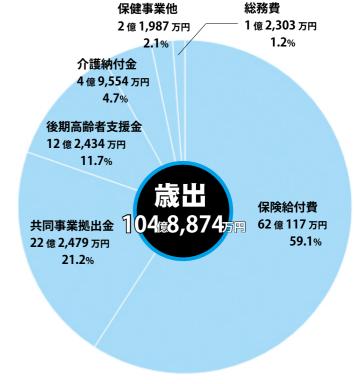
04億8

0

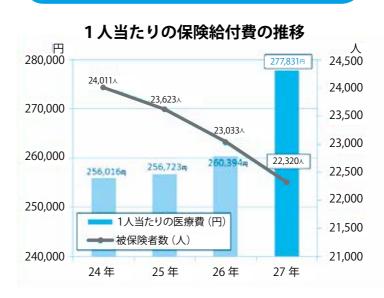
5 億 2,

532万円

平成27年度の歳入合計は



国保加入者減少の一方で 1人当たりの医療費は年々増加



市の国保加入者は、 が出たりの で医療費

出額は、 どって より、 が大きく 額な新薬が認可された影響 療費は年々増加の一途をた る一方で、 高齢者医療制度の導入等に 約2億円増加しています 特に平成27年度は、 減少傾向にあります 平成26年度より 加入者数が減少す 保険給付費の支 人当たりの医 (※左表参

協力をお願いします

運営しています。

国保

医療機関の適正受診等にご られています 療費の適正化や抑制が 制度を維持するために、 加入者のみなさんには、 医

うち、 度は、 険給付費の増加は続くもの のため一般会計から繰り と見込まれます。 されることが予想され、 可や高額な治療方法が開発 今後も新たな特効薬の認 市繰入金約10億円の 約5億円を赤字補填 平成27年 保

平成29年2月1日号